

令和 2 年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書

(平成 31 年度事業)

度会町教育委員会

## 1 趣旨

### (1) 教育委員会の趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

### (2) 教育委員会制度

教育委員会は5人の委員で構成されています。委員は、教育に見識を有する者のうちから町長が議会の同意を得て任命します。

教育長は、常勤で、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）します。

また、これらの事務を処理するために、教育委員会に事務局が置かれています。

### (3) 教育委員の構成 (令和2年4月1日現在)

職名	氏名	任期	
教育長	中西 正典	平成30年9月20日～令和3年9月19日	
職務代理者	田邊 鈴子	平成29年12月26日～令和3年12月25日	
委員	福岡 昌子	平成30年12月26日～令和4年12月25日	
委員	西田 英紀	令和元年12月26日～令和5年12月25日	
委員	山本 操	平成28年12月27日～令和2年12月25日	

## 2 「点検・評価」の内容について

平成20年度から法の改正により点検・評価が必要になりました。前年度内に行った事業、活動の実績等を報告します。

## 3 教育委員の活動

項目	内容	活動実績		成果・課題
(1) 教育委員会の会議	①教育委員会会議	開催回数	13回	教育委員会会議規則に基づき開催定例会12回、臨時会1回。
	②会議の工夫	—	—	会議の効率化・充実に向け事前配布する等工夫が必要。
(2) 会議の公開、保護者等への情報発信	①議事録の公開、広報の状況	—	—	公開しているが、公開請求はない。
(3) 教育委員と事務局との連携	①教育委員と事務局との連携	開催回数	13回	定例会、臨時会の終了後、毎回、情報交換をおこなっている。
(4) 教育委員と首長との連携	①教育委員と首長との意見交換会の実施	開催回数	1回	総合教育会議で町長と教員委員が意見交換を行った。
(5) 教育委員の自己研鑽	①研修会、視察等への参加	参加回数	6回	町研修1回、郡研修2回、県研修3回
(6) 学校に対する支援	①学校訪問	訪問回数	6回	入学式、卒業式、運動会、文化祭等の学校行事や学校開放に合わせ訪問した。広く情報を聴取し、支援を行っていく。

	②教育委員会への 校長出席	出席 回数	2回	年2回、定例会に校長に出席させ、 報告と意見交換の場を持つてい る。
(7) 教育委員会 活動への支援	①社会教育事業へ の参加	参加 回数	4回	運動会、町文化祭、駅伝、ジョギ ング大会への参加

#### 4 教育委員会の活動

項目	活動実績		成果・課題
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。	件数	1件	教育基本方針を定めている。
(2) 公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。	—	—	該当なし
(3) 学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。	—	—	該当なし
(4) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。	—	—	該当なし
(5) 県費負担教職員の懲戒、任免その他人事に関すること。	件数	3件	4月の人事異動に伴う教職員の任免等の内申を行った。
(6) 教育委員会及び学校その他の教育機関の県費負担教職員以外の職員の懲戒、任免その他人事に関する事。	件数	2件	4月の人事異動に伴う町費負担職員の任免を行った。
(7) 教科書その他の教材の取り扱いに関する事。	決定 件数	1件	小学校用教科書
(8) 1件50万円を超える教育財産の取得及び処分を決定すること。	件数	1件	給食用備品(蒸気式食器消毒保管機)
(9) 1件50万円を超える工事の計画を策定すること。	件数	3件	度会小学校駐車場法面除草対策工事 度会中学校1階防水改修工事 一之瀬体育館非構造部材改修工事
(10) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。	制定	1件	度会町立学校における教育職員の在校等時間の上限に関する規則制定
(11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	件数	4件	教育関係の予算への意見を求めた。
(12) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員を委嘱すること。	件数	1件	社会教育委員、公民館運営審議会委員の委嘱を行った。
(13) 校長教員その他教育関係職員の研修の一般方針を定めること。	—	—	該当なし
(14) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	—	—	該当なし

## 5 事業の実績

### (1) 人権教育

基本施策	すべての人が尊重される社会
施策の目標	人権感覚あふれる学校づくり（学校人権教育） 人権尊重の町づくり（社会人権教育）
現状	町人権教育は、保育所、小中学校、高等学校、特別支援学校、町議会、町行政から構成する「度会町人権教育推進協議会」を主体とし、「度会町人権教育基本方針」に基づき取り組んでいます。 それぞれの組織が実施している人権教育の充実や連携に努めています。しかしながら、社会には障がい者や高齢者等さまざまな人権問題があり、一層の啓発活動や人権意識向上への取組に努めていく必要があります。
事務事業	文化人権講演会、広報による啓発（人権リレー）、 小中学校人権フォーラム、小中学校合同研修会、研究公開授業、 保育所や県立学校との交流学習、県人権教育研究協議会への参加
主たる成果	文化人権講演会 130名 講師 弁護士 住田 裕子 氏 小中学校人権フォーラム 145名 社会人落語家の切磋亭琢磨さんをお招きし、「小話」、「寿限無」、「エレベーターおしつこ事件」、「教員時代の話」の4つの柱でのお話と全体の場での感想の報告を行いました。 広報での人権リレー掲載（年1回）
自己評価	小中学校人権フォーラムでは、「人権」の尊さを児童生徒が真剣に考え、感じる機会となりました。事後の意見交流や感想では、自他の生命の尊さや何気ない人権侵害への気づきを述べる人が多く、このような実践を保護者にも広く周知し、参加を呼びかけていきます。 文化人権講演会は、今回は参加者数が少し減り、また、例年と同じく若年層の参加が少ない現状です。周知については、広報紙や折込チラシやポスターの掲示、防災無線等で周知を行っているものの、より多くの人に参加いただけるように内容や講師、周知方法の検討を重ねていきます。
今後の課題	文化人権講演会も毎年の恒例になり、限られた経費の中、その内容や講師についての選考が難しくなっています。あわせて、参加者数の年齢層の固定化も課題となっています。 学校人権教育の面では、家庭や地域との連携や広がりも検討していきます。

### (2)生涯学習の振興

基本施策	生涯学習の推進
施策の目標	生涯の学習の推進により、生きがいを持って日々の生活を送る
現状	自己にあった生涯学習のきっかけを見つけ、生きがいを持って送るために講座を開催している。現在、絵手紙、ギター、健康太極拳、楽しいトールペイント、着物・現代マナー、英会話、はじめてヨガ教室、かんたんピラティスの8講座を開催している。図書館については、毎年蔵書を購入し、小中学校、公民館の充実を行っている。
事務事業	公民館事業、文化祭
成果	例年の講座の開催で、受講生は複数年にわたる人が多くなっている。また、講座卒業後、自主クラブで引き続き活動を行っている。
自己評価	会員の作品や発表は、年々質の向上が見られる。ただ、固定化と高齢化が著しく、新たに始める人が少ない状況である。
今後の課題	文化活動者の高齢化が著しいことから若い世代の受講を期待しているので、若い人に参加してもらえる講座を企画していく必要がある。また、文化協会の立ち上げや運営についても、検討を行っていきたい。

### (3) スポーツレクリエーションの振興

基本施策	スポーツレクリエーションの推進
施策の目標	世代を超えたスポーツの振興
現状	積極的に取り組む人が増えている半面、スポーツ離れの現象も起こっており、二極化が起こっている。いつでもどこでも気軽にスポーツを楽しめる機会をつくるためスポーツクラブを中心とした取組を行っている。
事務事業	総合型スポーツクラブ、体育協会、スポーツ推進委員
成果	各種団体の主催により多様なイベントが実施されている。
自己評価	総合型スポーツクラブの運営が安定してきたので、組織強化と指導者育成を図る。
今後の課題	種目間の交流を図り、会員を増やしていく。

### (4) 学校教育の充実

基本施策	学校教育の充実
施策の目標	子どもが安全な環境で学ぶ意欲をもち、豊かな人間性を築く
現状	小学校統合より 12 年が経過し、児童も落ち着いた環境で過ごせている。1 小学校 1 中学校となり、多くの面で相互連携が図られてきている。 しかし、一方で、過疎化や出生率の減少から、少子化が急速に進む地域では、児童や保護者らの交流も難しい状況になりつつある。
事務事業	スクールバス運行事業、教育支援センター運営事業、学校評議員・関係者評議員の設置、要保護準要保護児童生徒援助事業、特別支援教育就学奨励事業、ALT活用事業、スクールカウンセラー活用事業、学校給食管理事業、学力調査活用事業、環境整備事業、途切れのない支援事業、学習支援員・心の相談員の配置 等
成果	保ー小ー中の「途切れのない支援体制」の整備により、幼少期からの一貫した支援が行えるようになってきている。 スクールカウンセラーや心の相談員の配置により、子どもや保護者の声を聴き、適切な対応に繋げていくことができている。
自己評価	登下校の安全、学校行事、総合体験学習など多くの面で、保護者や地域関係者等の協力者が重要な人材となっている。 引継ぎ連携を丁寧に行うことで、小さな町ならではの支援、対応を行っている。
今後の課題	地域での支援者の多くが高齢であり、固定化も見られる。学校や教育委員会は情報発信に努め、学校教育活動への関心を寄せていただき、評価を受けることで、より良い学校運営を目指していく必要がある。

## (5) 文化的振興

基本施策	文化の振興
施策の目標	伝統文化の保存及び地域の文化に触れる
現状	文化財の所在地で開発行為、住宅の新築等の増加により、文化財保護が難しくなってきている。
事務事業	文化財調査事業、ふるさと歴史館整備事業
成果	文化財調査事業 平成26年に文化財調査委員会を立ち上げ、町内の文化財調査を開始し、保護・活用について年間通して活動している。 ふるさと歴史館整備事業 町郷土資料館(棚橋)を旧小川郷小学校へ移設後、「度会町ふるさと歴史館」を開館し、専門家の指導により、森添遺跡出土品や民俗品の展示を行っている。また、郷土の歴史を学習できる体験イベントや講座を年数回実施している。
自己評価	郷土教育の拠点として、ふるさと歴史館が機能を果たしている。
今後の課題	文化財の価値を適正に見極めて、保護・活用を進めていく必要がある。

## 6 結果の公表

「点検・評価」については、地方教育行政法の改正により、21年度から実施するもので、それぞれの行政が自由な書式により実施することになった。本年度は、31年度実績を下記の方法により周知を行いたい。

- ① 町への報告
- ② 議会への報告
- ③ 町ホームページへ掲載